コミュニティを求めて

今、地域は

生ごみをたい肥に
EMボカシ容器も減額販売

市では、ごみの減量化を図るため、家庭から出る生ごみをたい肥にするコンポストに加え、EMボカシ容器を減額販売します。

EMボカシ容器は、密閉式のポリ容器（図1）で二基一セット。台所など室内に置いたまま使用し、よく水を切った生ごみを容器に入れ、その上にこぬか状のEMボカシを振り掛け、しっかりとふたをします。この手順を繰り返しながら、時々発酵液を取り出し、生ごみがいっぱいになったら直射日光の当たらない場所で一・二週間ほど置くと、たい肥が出来上がります。一つの容器を一・二週間置いている間に、もう一つの容器を使ってください。

コンポストは、底のないポリバケツ状のもの（図2）。屋外の日当たりの良い場所に設置し、生ごみとともに土や草、油かす、石灰などを入れ、かき混ぜて空気を入れます。

この作業を繰り返すと中で発酵し、下の方から徐々にたい肥になっていきます。四カ月から六カ月で満杯になります。

図1　EMボカシ容器

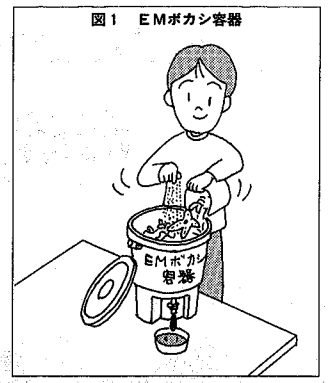

生ごみをたい肥に変え、有効利用するために、ぜひご活用ください。

申し込み　六月二十一日（消印有効）までにはがきに住所、氏名、電話番号、希望容器を記入し、清掃課（学校町一―六〇二―一☎内線2765番）へ　※応募多数の場合抽選

◎EMボカシ容器
販売数　二千セット（二基一セット）
容量　百三十㍑（底面の直径約六十㌢、高さ約七十㌢）
価格　一セット二千円

◎コンポスト容器
販売数　九百基
容量　百三十㍑（底面の直径約六十㌢、高さ約七十㌢）
価格　一基二千円

図2　コンポスト容器

エコープラザ　リサイクル提供事業

ごみの減量化とリサイクルの拠点・エコープラザでは、リサイクル品の提供事業を行っています。

今回の展示期間、公開抽選会は次の通りです。

展示期間　六月二十日まで
公開抽選会　六月二十二日
申し込み　六月二十日までに申込用紙（一人一点）を直接エコープラザ（下木戸三☎270・3009）へ

◎中学生の部
日時　七月三十一日～八月二日午前九時半～午後三時半
会場　市社会福祉センター
内容　街の点検、車いす・視覚障害者介助法、手話・点字講座、障害を持つ人との交流会、ほか
対象　市内在住の中学生五十人
参加費　五百円

◎高校生・大学生の部
日時　七月二十二日～二十六日午前九時～午後四時
会場　市社会福祉センター、福祉施設
内容　街の点検、車いす・視覚障害者介助法、手話・点字講座、施設・在宅訪問活動、ほか
対象　市内在住の高校生・大学生五十人
参加費　千円

浦山地区自治協議会

花文字で関屋分水彩る
住民の思い一つに

自分たちの手で周辺の川辺や公園をきれいにしようと、浦山地区自治協議会（貝谷東吾会長）では、関屋分水左岸と青山海浜公園で、住民によるごみ拾いと花文字づくりをこのほど行いました。

今年は親子連れなど約二百人が集まり、穏やかな水面を前に、さわやかな浜風を感じながら清掃と植栽に汗を流しました。

この運動は、平成四年から毎年行われ、今回で五回目。以前は危険だった川辺が、堤防や桜並木などの整備によって、住民にとって身近なものになったことから始められたものです。

治水としての機能ばかり重要視され、そっけなかった川辺が、今や住民の手によって緑あふれる憩いの場に変身。〝川辺をきれいに〟という住民の思いが一つになっています。

貝谷会長は「堤防をきれいにする活動を通して、地域の環境を愛し、美化する心と、人と人との触れ合い、連帯を深めることができれば」と感慨深く話します。

参加者は分水路左岸でごみ拾いと草取りを行った後、ベゴニアとサルビア約二千四百本を植栽。日本海に沈む夕日などをイメージしたシンボルマークと「セキヤ分水」の花文字をつくりました。

今回初めて参加した鈴木香苗さん（○、浦山2）は「イメージ通りできて、とても楽しかった。また来年も参加したい」とニッコリ。また母親の恭子さんは「親子で参加して作ったことがとてもよかった」と楽しそうに話します。

花壇づくりの後は、ごみを拾いながら青山海浜公園へ。そこで待っていたのはPTAの皆さんが作ったあったか～い豚汁。参加者は、心のこもった昼食を取りながら、午後のひとときを過ごしました。

楽しそうに花壇を作る参加者

該当区域図を縦覧
7月から鳥屋野地区など
下水道処理開始

七月一日からの下水処理開始に当たり、次の通り処理開始区域の図面を縦覧します。

対象地区　〈鳥屋野地区〉南出来島一・二丁目、大島の各一部　〈坂井輪地区〉坂井東四～六丁目、小針六・七丁目、小針南、浦山三丁目の各一部　〈赤塚地区〉赤塚の一部　〈石山地区〉もえぎ野一～三丁目、東中野山四丁目、獅ケ馬場一丁目の各一部　〈木戸地区〉下場、山木戸三丁目の各一部　〈大形地区〉中興野、本所の各一部　〈中地区〉向陽一丁目の一部
縦覧期間　六月十四日～二十八日午前八時半から午後五時十五分まで（土・日曜日を除く）
縦覧場所・問い合わせ先　下水道企画課（第一分館六階☎内線2955番）

改造資金融資や助成制度を利用しよう

処理開始により、トイレの水洗化が必要になります。市では、改造資金の融資や助成制度を設けていますので、ご利用ください。

また、下水道使用料は、使用している地下水量も含め算定します。下水道に流さない地下水などがある場合はご相談ください。

問い合わせ　下水道業務課（☎内線2974番）へ

幼稚園の保育料を補助

幼稚園児の保護者の経済的負担を軽くするために保育料を補助します。補助は幼稚園が保育料を減免するという形式で行いますので、お子さんの通っている幼稚園に相談の上、手続きをしてください。減免額については表のとおりです。

問い合わせ　各幼稚園または学事課（☎内線3224番）へ

	減免条件（平成8年度市民税額）	減免額（年額）
市立	市民税所得割が非課税の世帯	20,000円
私立	市民税が非課税の世帯	118,500円
	市民税所得割が非課税の世帯	92,600円
	市民税所得割額（世帯の合計額）が81,100円以下の世帯	53,100円

講演会　薬の正しい飲みかた

日時　6月13日午後2時～4時
会場　坂井輪地区公民館
内容　骨と体と健康の話
講師　遠藤美香（薬剤師）　**定員**　先着50人
申し込み　電話で西保健所へ

看護とカウンセリング学習会

日時　6月29・30日午前10時～午後4時
会場　砂山荘（万代5）
内容　患者と心をかよわすために、末期患者への心の援助
定員　各日先着50人　**参加費**　1日10,000円（2日間の場合19,000円）
申し込み　岡村（☎283-6492）へ

成人病予防セミナー　"男の食"姿勢塾

日時　6月19日午後6時～8時半
会場　中央公民館
内容　大腸ガンの話、調理実習と試食
対象　成人男性先着30人　**参加費**　600円
申し込み　保健衛生課（☎内線2705番）へ

子どものヘルシークッキング

日時　6月21日午前10時～午後0時半
会場　西地区公民館　**参加費**　300円
内容　食事の話と調理実習と試食
対象　幼児と保護者先着30組
申し込み　電話で西保健所へ

わんぱくキッズたべものセミナー

日時　6月26日、7月10・24日午前10時～午後0時50分
会場　中央公民館　**参加費**　900円
内容　幼児期の食事の話、調理、ほか
対象　2歳以上の幼児と保育者先着30人（保育あり）
申し込み　電話で東・西保健所へ

視覚障害者の歩行訓練

期間　12月31日まで
内容　交通機関の利用や日常生活動作での助言、指導、ほか
申し込み　市盲人福祉協会事務局（☎280-6169）

児童手当の現況届は7月1日までに

児童手当・特例給付の受給者は、7月1日までに現況届を提出してください。提出がない場合は支給停止になります。

※現況届は6月7日に発送しました。

提出期間　あす10日～7月1日
提出場所　児童福祉課（市役所本館2階）、地区事務所厚生係
問い合わせ　児童福祉課（☎内線2616番）へ

骨を丈夫にハツラツ食事講習会

日時　6月19日午前10時～午後0時半
会場　北地区公民館
内容　丈夫な骨づくりの話し、ダンベル体操、バランスのとれた食事（調理実習）
定員　先着30人　**参加費**　300円
申し込み　会場（☎259-7330）へ
問い合わせ　東保健所へ

骨粗しょう症健康診査

日時　6月27日①午前9時半から②午後1時半から
会場　西保健所　**参加費**　1,000円
対象　18歳～39歳の女性各先着30人（X線撮影あり、妊娠中の人の除く）
※7月17月午後1時半～3時半に市職員研修所（水道局隣）で事後指導会があります。
申し込み　保健衛生課（☎内線2706番）へ

健康相談

基本健康審査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。

地区	月日	会場	受付時間
石山・大江山	6・10	○※石山地区保健センター	午前10時～11時半 午後1時半～3時
南浜	6・13	※太郎代自治会館	午後1時半～3時
石山		老人憩いの家・石山荘	
曽野木	6・12	※曽野木地区保健センター	
中野小屋		明田事務所	午前10時～正午 午後1時～3時
坂井輪	6・11	※小針宗明自治会館	
坂井輪	6・13	※坂井輪地区保健センター	午後1時半～3時
中野小屋		中野小屋連絡所	
坂井輪		※小新二重辻会館	午前10時～11時半

○印は医師（午後のみ）、※印は栄養士による相談あり

老人保健法の障害者医療費助成

65歳以上70歳未満の人で次の項目に該当する人は、申請により一部負担金だけで医療が受けられます。

①国民年金の障害年金（1・2級）の受給者

②身体障害者手帳をお持ちの人で、1～3級の人、4級の音声・言語・そしゃく障害および下肢障害の1・3・4号に該当する人

問い合わせ　保健衛生課（☎内線2707番）へ